

第471号 つるまき

令和4年(2022年)4月号

グリーンメゾン鶴牧3住宅管理組合ニュース

HP: <https://gm3tsurumaki.jimdo.com>

2022.4.4

4月号の内容

1. お知らせ
2. 理事会報告
3. 担当理事連絡
4. 特別委員会報告
5. 『災害時対応マニュアル』より(その3)
6. 防犯関連情報

お知らせ

★『第39回 通常総会』の開催のお知らせ

下記の通り、開催致します。なお、開催方法など詳細は、追ってお知らせします。

- 日時：5月15日(日) 9:30~11:30
- 場所 管理事務所集会所

※ 総会議案書は4月25日(月)配布予定です。

★『その鍵を空き巣がねらっています!』

当団地で発生した空き巣未遂事件の情報です。ポストに入れておいた鍵が取り出されて空き巣に入られる事件が、当団地周辺でも起きています。皆様もお気を付けください!!

★『災害時対応マニュアル』より(その3)

3月16日深夜の地震の際は、皆さんはどのように過ごされましたか?多摩市内でも約2万軒の停電が発生したそうです。各ご家庭の災害時の備えを見直すきっかけになればと思います。

★『無事ですマグネット』の追加分が届きました。

お持ちでない方や紛失された方は、管理事務所にお申し出ください。

理事会報告

(1) 日本総合住生活株式会社（JS）委託業務費見積りについて

令和4年度（令和4年6月～令和5年5月）の定額委託業務費の見積書を受領し、令和3年度と同金額にて契約・予算計上します。

(2) 第39回通常総会の開催方法について

新型コロナの感染状況が予断を許さない現状であり、開催方法については4月16日開催の定例理事会で最終決定します。

(3) 特別委員会慰労会中止のお知らせと代替案について

今年度も慰労会が開催できない状況にあり、慰労会の代替案として、特別委員会委員の皆さんに、お礼の品を差し上げることにしました。

(4) 旧管路収集埋設配管の現状報告について

2月28日に多摩市役所環境部ごみ対策課より上記埋設管の現状報告があり、配管の肉厚調査の結果、埋設管の安全が確保されていることの報告がありました。

(5) 3号棟側壁の汚れについて

3号棟4階のダクトからの錆漏れによる汚れが見られます。ダクトの構造上の課題ですので、長期計画でダクトの改修を検討します。

担当理事連絡

【植栽担当理事】

令和3年度のグリーンメゾン鶴牧3住宅管理組合が、各種業務を行ってきた中で、樹木の根が団地内の道路や歩道、污水管、雨水管等に潜り込み、施設に悪影響を及ぼしていることが判明しました。このため、植栽部門の令和4年度計画で、従来の計画に加えて、新たに施設破損を防ぐために**施設損壊樹木対応**と、主に東側法面を整備してきた法面大整備に変わって**北側法面大規模整備**を行います。

(1) 施設損壊樹木対応

施設損壊樹木対応の対象樹木は、

- ・ 1号棟北東側階段脇の擁壁を損壊しているサクラ
- ・ 1号棟南東共用庭の地中の污水管を圧迫し、凹型に変形させているヤマモモ
- ・ 北側法面の側溝を破壊している8号棟東側脇階段のサクラ

です。

また、北側道路沿いの法面にサクラの若木3本の植樹も計画しています。種類は河津桜で、高さが比較的高くならないことと病害虫に強いことから選定しました。桜並木復活の第一歩と考えています。一方、北側道路沿いのサクラは巨木化し、い

ずれも大小の差はあるものの樹根が施設損壊（擁壁や歩道等）の原因となっています。このため今後順次伐採し、若木に植え替えることで施設の損壊を防ぐとともに往年の桜並木の再生を図る考えです。

（２）北側法面大規模整備

北側法面は、ここ数年間手入れがされておらず樹木が伸び放題で、樹高の高い木が多くなり、昼でも薄暗い状態となっています。この整備では、以下のような効果を得ることを目的とし、樹木の強剪定や伐採を行います。

- ①**健康被害の低減：** 日当たりや風通しを確保し、高湿度化を防ぎ地面や建物の乾燥を促します。また害虫の発生を少なくします。
- ②**団地内施設損壊の低減：** 道路や側溝、地中埋設施設（污水管や雨水管）等の団地内施設の樹根による被害を低減します。
- ③**防犯対策の向上：** 見通しを良くすることで、外部からの侵入を難しくし、防犯効果を上げます。
- ④**落ち葉被害の低減：** 落ち葉のベランダへの落下を少なくし、排水管の目詰まりを減少させます。

また、北側道路入口東側のサクラは、公道に接し、枯れ枝等で歩行者に被害を与える可能性があることや東京電力より枝が電線に触れて災害を起こすことも指摘されています。さらに雨水管に根が入り込んでいるのも確認されています。ここ数年間は、剪定で対応してきましたが、根が縁石を浮かせていることもあり、樹勢も強いとは言えず限界と判断し伐採することとします。

中低木につきましては、従来通り業者委託と「緑の会」の両方で計画的に整備を続けていきます。さらに、ここ3年間実施していなかった北側法面の草刈りも実施します。

前記2つの計画につきましては、管理事務所に計画の詳細を記した平面図と対象樹木リストを用意してあります。関心のある方はご覧ください。実際に来年度の整備対象の樹木には、整備内容を記入したプレートを取り付けてあります。

来年度の北側法面大規模整備で、長く続いた法面大規模整備を一旦終了し、令和5年度以降は通常整備に戻ります。皆様には、団地内施設の保護と、快適で調和のとれた植栽環境を実現するために、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、4月1日(金)にサンゴジュの薬剤散布を行いました。ご協力、有難うございました。

【環境・ごみ担当理事】

◎4月の資源集団回収日は**4月25日(月)**です。

3月の資源集団回収日では、前日の夜にダンボールを出された方がいました。防火の点から、前日には絶対に出さないで下さい。

○資源回収品目

- ・新聞、雑誌、雑紙 (アルミ缶は集積場に出します。)
- ・古布 (カーペット、布団、綿入り製品、ぬいぐるみ製品を除く)
- ・ダンボール、牛乳パック (内側が銀色・茶色を除く)

令和4年(2022年)

4月

ごみ・資源
は、収集日の

朝8時

までに出してください！
*ごみの分別方法は各ごみの出し方の頁、または、「ごみ・資源の分別ガイド」を参照してください

粗大ごみ受付専用番号
☎042(375)9713
受付は収集日前日の午後3時まで
(収集日の前日が日曜日・祝日にあたる場合は、前日の平日の午後3時まで)
ごみの分別・収集のお問い合わせは
☎042(338)6836
エコプラザ多摩 ごみ対策課へ

日	月	火	水	木	金	土
	5月3日～5月6日の粗大ごみ収集の申し込みは5月2日午後3時までです!			祝日は清掃工場へごみを持ち込めません。	1 燃やせるごみ	2
3	4 プラスチック 粗大ごみ	5 燃やせるごみ	6 新聞、古布 小型家電・金属類	7 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	8 燃やせるごみ	9
10	11 プラスチック 粗大ごみ	12 燃やせるごみ	13 燃やせないごみ 有害ごみ、ダンボール	14 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	15 燃やせるごみ	16
17	18 プラスチック 粗大ごみ	19 燃やせるごみ	20 新聞、古布 小型家電・金属類	21 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	22 燃やせるごみ	23
24	25 プラスチック 粗大ごみ	26 燃やせるごみ	27 燃やせないごみ 有害ごみ、ダンボール	28 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	29 昭和の日 燃やせるごみ 29日は清掃工場へごみを持ち込めません。	30

※燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチックは有料指定袋に入れて出してください

◎早く気づいてください！

2月号の広報誌でお願いしましたが、ごみ出しは“収集されてこそ完了”なのです。2号棟側集積場に梅酒を漬けるびん2本が、市の収集で「注意」が添付されて未収集となっていました。

なぜ収集されなかったのか、市のビラだけでは出したご本人が判りにくいといけないので、3月10日に住宅管理組合名で「有料指定袋(燃やせないごみ)に入れて出し直してください。」とメモを貼っておきました。どうぞ早く気づいてください。そして、出し直してください。(4月2日現在)



今回のように粗大ごみ？びん？燃やせないごみ？等、分別の判断がつきにくいときは、多摩市発行の『ごみ資源の分別ガイド』をよくご覧ください。

	品目名	素材・状態	分別区分	その他
う	ウォッシュレット	長さ60cm以下、重量5kg未満	小型家電・金属類	左記以上のものは粗大ごみ
	浮き輪		燃やせるごみ	
	臼（うす）	木	収集できません	販売店や専門業者に相談
	ウッドカーペット		粗大ごみ	
	腕時計		小型家電・金属類	
	乳母車（ベビーカー）		粗大ごみ	
	梅酒を漬けるびん		燃やせないごみ	
	羽毛ふとん		粗大ごみ	指定袋に入るものは燃やせるごみ
	運動靴		燃やせるごみ	

◎収集日に気を付けて！

3月2日に各ご家庭に市から『ごみ・資源収集カレンダー』が届いたことと思います。家庭ごみは、このカレンダーに基づいて市が収集していることは皆様ご存じのとおりです。

そこで、お願いがあります。ごみを出すタイミングですが、10日も5日も前から出す人がいます。特別な事情がない限り、収集カレンダーに合わせて収集日の前日の昼以降から当日の午前8時までに出していただくようご協力をお願いします。

（第1・3水曜日）新聞・古布・小型家電・金属類

（第2・4水曜日）有害性ごみ・ダンボール

（毎週木曜日）雑誌・雑紙

なお、びん・缶（アルミ・スチール）・ペットボトルは、いつ出していただいても構いません。また、ダンボールは狭い集積場で場所を取りますので、できるだけ資源集団回収日に出していただくよう、ご協力をお願いいたします。

【管財・集会所担当理事】

☆集会所利用にあたってのお願い

清掃員さんからの提案で、集会所清掃時にアルコール消毒をしていただくことになりました。集会所をご利用になられる方は、手指の消毒に加え、ご利用後に使用された備品や電気のスイッチなどの消毒をお願いいたします。管理事務所の玄関のスリッパ用棚の上にアルコール除菌スプレーとペーパータオルを入れたカゴを用意いたしました。また、換気の際の窓の閉め忘れ、エアコンのスイッチの切り忘れにもご注意ください。ご協力、宜しくをお願いいたします。

特別委員会報告

【高齢化対応委員会】

防災連絡網のテストについて

3月28日(月)の午後7時頃、防災連絡網のテストを行いました。連絡網に参加されている67戸のうち、お留守などで連絡がつかなかったお宅が5戸ありましたが、15分ほどで連絡を終了しました。今後の検討課題として、

- (1) 連絡がつかなかったお宅の安否確認をどうするか。
- (2) 迷惑電話対策などで電話番号を変えるお宅が増えていますが、新しい番号を知らせてほしいことを周知する必要がある。

等がありました。連絡網参加者の皆さん、ご協力ありがとうございました。

【植栽管理委員会】

第7回植栽管理委員会を3月12日に開きました。来年度計画の確認や予算案の価格交渉中との説明を受けました。来年度計画では、通常の計画に加え、北側法面の大規模整備や施設損壊樹木対応等を計画しています。

【緑の会活動報告】

- (1) 3月6日(第1日曜日)は、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、止む無く休会としました。
- (2) 3月20日(第3日曜日)は、小学生のお子さんを含む4名の参加で、東法面の木々に生える「ひこばえ」の除去と背丈の低い雑木の除去も併せて行いました。当日は、前夜の雨で法面が滑りやすく、注意しながらの作業になりました。
- (3) 4月は3日(第1日曜日)及び17日(第3日曜日)9:30~正午を予定しております。作業内容は、北法面の木々に生える「ひこばえ」の除去と背丈の低い雑木の除去の予定です。

集合時間は9:30 植栽倉庫前

災害時対応マニュアル より(その3) P6~

3月16日の深夜に起きた地震では、長く続く揺れで建物がミシミシと音を立てていました。怖くてなかなか眠れないほどでした。後日他の住民の方に伺うと、高層と中層、また住居の階数によって、揺れの感じ方はやはりかなり違うようです。それでも、出口の確保と『無事ですマグネット』を玄関ドアの外に貼り付けることなど、体が反射的に動けるよう、意識してやっていきましょう。今回、鶴牧周辺は停電になりませんでしたが、多摩市内で約19,940軒の停電が発生したそうです。懐中電灯と電池、携帯などの充電器の確認もしておくといいですね。

【組織対応】として次のような活動があります。

組織の対応を支えるために、それぞれができることは何でしょう。

(1) 災害対策本部立ち上げ

(2) 安否確認・・・皆さんが『無事ですマグネット』を玄関ドアの外に貼ってくださることで、スムーズに安否確認ができます。

※高齢化対応委員会で試行している「LINEによるつながりサービス」に参加していると、すぐにお互いの安否確認ができて心強いです。

(3) 救出・救護・・・困ったときは、ご近所に声をかけてください。

『クラッシュ症候群』については別記をご覧ください。

(4) 初期消火

・出火防止・・・どこに消火器が設置されているか確認しておきましょう。

(5) 情報・広報・・・多摩市の防災情報メール配信サービスに登録すると、必要な情報を受け取ることができます。聞き取りにくい防災行政無線の内容を文字で見ることができます。

※『多摩市の便利な本』P140

(6) 物資の調達・・・まずは、各ご家庭での備蓄をしっかりといたしましょう。

P9に書かれている『クラッシュ症候群』とはどんなものなのか、調べてみました。

『クラッシュ症候群』

がれきや倒れた家具など重いものに腰や腕、腿（もも）などが長時間挟まれ、その後救出されて圧迫から解放されたときに起こる症状。筋肉が圧迫されたときに生じる物質が血液に混ざった時に毒性の高い物質となり、解放されて血液とともに全身にその毒素が回ることによって起こる。以下にあてはまる場合は、クラッシュ症候群を疑った方がよい。

- ・2時間以上にわたり腰、腕、腿などが、家具やがれきなどの下敷き状態であった。
- ・軽度の筋肉痛や手足のしびれ、脱力感などの症状がある。
- ・尿に血が混じり、茶色の尿が出る。
- ・尿の量が減る。

私たちにできることは、むやみにがれきなどの撤去は行わず、「レスキュー隊が必要だ」と周りに知らせ、119番してもらう。そして、負傷者に声をかけて励まし、体温が低下しないように毛布などで保温する。圧迫されていた時間、どの部分が、何（もの・重さなど）によって圧迫されていたかを分かる範囲で必ず伝える。その情報を基に搬送先の医師は、より適切な判断・対応ができ、少しでも早く人工透析を行うことで、より多くの命を救えることにつながるそうです。

救出された直後は症状が特にないケースが多く、見落とされて後で命を落とす場合が多いそうです。知っているかどうかが大変ですね。

ポストに鍵を入れるのは、危険です！！

その鍵を空き巣がねらっています！

当団地でつい先日、こんなことがあったそうです。

「ピンポン」とチャイムが鳴ったのでドアホンを確認したら、胸のあたりだけが映っていたので出ませんでした。2回目のチャイムがまた鳴ったのでドアホンを取ったら、マスクを着けた男が「このあたりで鍵を落としたのですが、知りませんか？」と言ったそうです。

不審に思ったので、すぐご近所に「こんな人が訪ねてこなかったか」と聞いたところ、他のご家庭には来ていなかったのです。

以前、当団地で空き巣事件があったことをご存じのかたがその話を聞いて、それは空き巣に入ろうとした人が、留守かどうか確認しに来たのでは・・・と教えてくださったので、多摩中央警察署に届け出ました。近隣の団地でも空き巣の被害が起きているとのことで、当団地のパトロールを強化していただくことになったそうです。

当団地や他の団地に空き巣に入り、捕まった犯人の供述によりますと、ポストに入れてあった鍵を取り出して主に午前中の留守宅に忍び込み、金品を盗んだ後、部屋の中も鍵も元通りに戻しておき、繰り返し同じお宅に忍び込むこともあったそうです。痕跡を残していないため、被害にあってもしばらく気づかない場合もあるそうです。

今回も、もし留守にしていたら・・・と思うとぞっとします。「同じようにポストに鍵を入れておくご家庭もいるのではないか。それはすぐにやめた方がよいと伝えてください。」と、理事会に情報を届けてくださいました。

住民の皆様、ぜひお気を付けください。